

令和 5 年度

多摩市の財務書類

概要版

この冊子は、令和 7 年 3 月発行予定の「令和 5 年度多摩市の財政白書」の「第 4 部 財務書類」についてまとめたものです。

はじめに

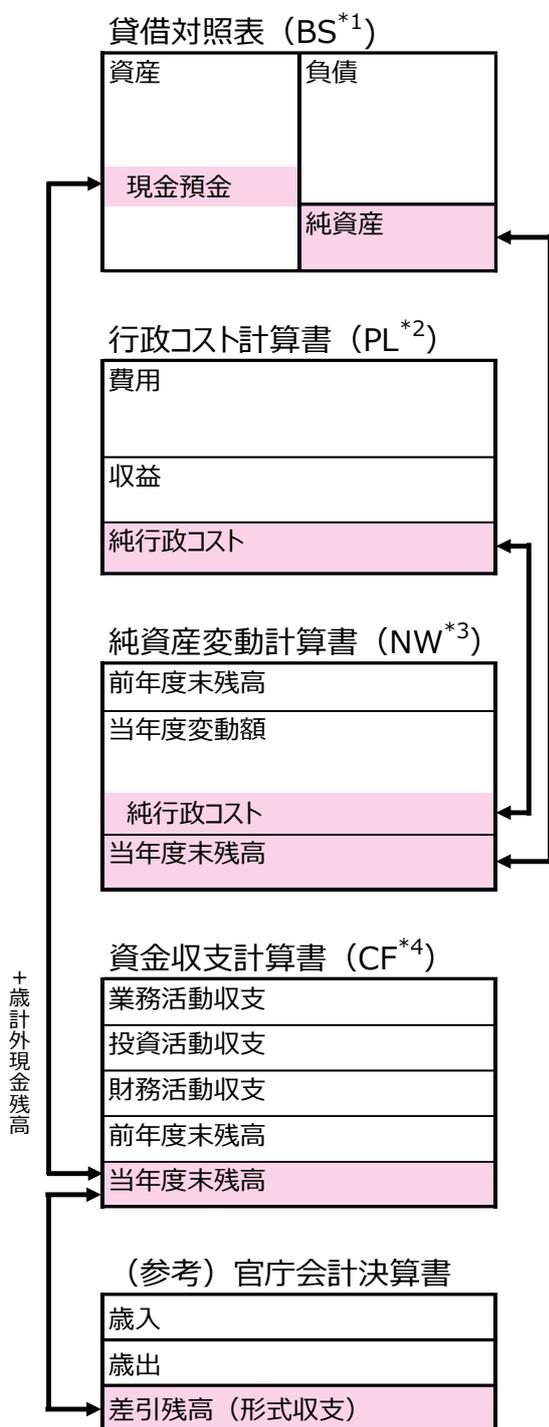
多摩市では、市の財政状況をわかりやすく市民の皆さんにお知らせするために、平成 12 年度から「総務省方式」のバランスシートを公表してきました。さらに、平成 19 年度決算からは、「総務省方式改訂モデル」による財務書類を作成し、平成 20 年度決算からは、普通会計だけでなく、特別会計・一部事務組合・外郭団体等を含めた「連結財務書類」を作成してきました。

一方、全国の自治体では、改訂モデルの他、「総務省方式基準モデル」、独自方式など、複数の作成方式により財務書類を作成していました。そこで、総務省は平成 26 年 4 月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示し、平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表しました。また、総務大臣通知により、平成 29 年度までに全国の自治体で、統一的な基準に基づく財務書類の作成がなされるよう、要請がありました。

そのため、多摩市においても平成 28 年度決算から、この統一的な基準に基づく財務書類を作成し、公表しています。

地方公共団体が作成する「財務書類」とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらに関連する事項についての附属明細書を指します。会計処理方法としては、複式簿記・発生主義会計を採用し、現金取引だけでなく、期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動といったフロー情報、資産や負債などのストック情報がわかるようになります。この財務書類を作成することで、現在、官庁会計で用いられている、単式簿記・現金主義会計に基づく決算書を補完することができ、全般的な財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることができます。

財務書類の種類と相互関係



貸借対照表とは、年度末時点における、資産・負債の金額及び内訳を表示した一覧表で、市の財政状態を明らかにするものです。

資産合計額と負債・純資産合計額は必ず一致します。左右がバランスしていることから、バランスシートとも呼ばれています。

行政コスト計算書とは、一会計期間中の資産形成を伴わない行政運営にかかる費用と、その行政運営と直接の対価性のある収益を示した一覧表です。減価償却費や引当金など、実際には現金の支出を伴わないコストも含んで表しています。企業会計の損益計算書に相当します。

純資産変動計算書とは、一会計期間中の純資産の増減について明らかにする一覧表で、当年度末残高は、貸借対照表の純資産合計と一致します。

資金収支計算書とは、一会計年度中の資金の収支を、3つの活動区分（業務、投資、財務）に分けて表し、どのような活動に資金が必要だったかを表したものです。企業会計のキャッシュ・フロー計算書に相当します。当年度末残高に歳計外現金残高を足したものが、貸借対照表の現金預金と一致します。

* 1 Balance Sheetの略

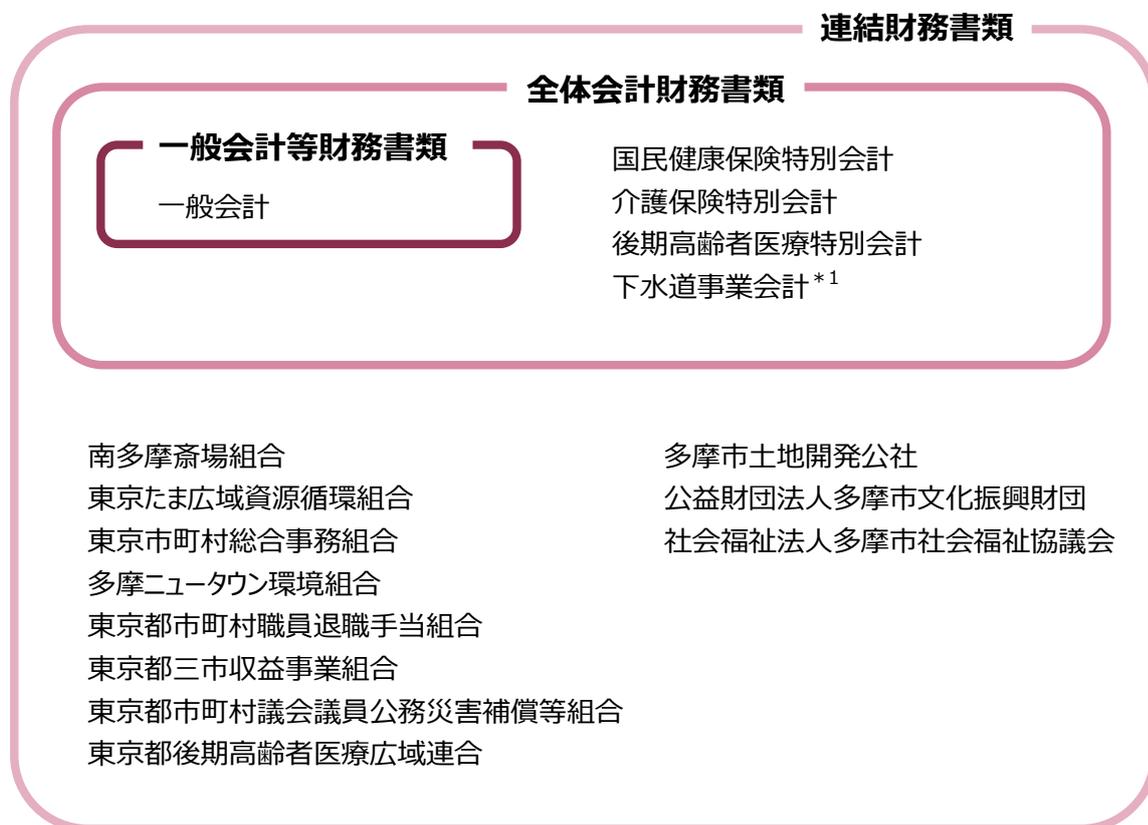
* 2 Profit and Loss statementの略

* 3 Net Worth statementの略

* 4 Cash Flow statementの略

財務書類の対象とする会計の範囲と作成基準日

統一的な基準に基づく財務書類は、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の3種類があります。それぞれの対象とする会計(団体)は次のとおりです



*1 下水道事業会計は、公営企業法を適用した平成 29 年度から対象としています。

財務書類の作成基準日は各会計年度の最終日である 3 月 31 日としており、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度 4 月 1 日～5 月 31 日）の収支は、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

貸借対照表（一般会計等）の解説

R5は令和6年、R4は令和5年の各3月31日時点

年度末時点における、資産・負債の金額及び内訳を表示した一覧表です。

(単位：億円)

科目	R5	R4	増減
資産の部			
固定資産	3,652	3,680	△ 28
有形固定資産	3,487	3,522	△ 35
事業用資産	1,634	1,671	△ 37
土地	1,187	1,188	△ 1
建物	1,036	1,029	7
建物減価償却累計額	△ 601	△ 581	△ 20
工作物	18	16	2
工作物減価償却累計額	△ 6	△ 5	△ 1
建設仮勘定	0	24	△ 24
インフラ資産	1,844	1,843	1
土地	1,674	1,672	2
工作物	542	531	11
工作物減価償却累計額	△ 375	△ 364	△ 11
建設仮勘定	4	3	2
物品	27	27	0
物品減価償却累計額	△ 19	△ 18	△ 1
無形固定資産	1	2	△ 1
ソフトウェア	1	1	0
その他	0	0	0
投資その他の資産	164	156	8
投資及び出資金	4	4	0
有価証券	3	3	0
出資金	2	2	0
長期延滞債権	5	5	0
長期貸付金	12	13	△ 1
基金	143	134	9
徴収不能引当金	0	△ 1	1
流動資産	88	83	5
現金預金	41	41	0
未収金	2	2	0
短期貸付金	1	1	0
基金	44	40	4
徴収不能引当金	0	0	0
資産合計	3,740	3,763	△ 23

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

資産の部

「資産の部」は、どのような資産をどれくらい保有しているかを示しています。固定資産と流動資産に分けて表示しています。

固定資産

行政活動のために使用する目的のために保有する資産や1年を超えて現金化する資産のことで、土地や建物などの「有形固定資産」、ソフトウェアなどの「無形固定資産」、出資金などの「投資その他の資産」があります。

- 事業用資産
庁舎や学校など、行政活動に使用するための資産です。
- 建設仮勘定
建設中の建物など、完成前の有形固定資産です。完成し、共用開始した時点で建物等に振り替えます。
- インフラ資産
道路や橋りょうなど、社会基盤の資産です。
- 物品
購入価額 50 万円以上の物品です。
- 長期延滞債権
地方税等の収入未済額のうち、滞納期間が1年以上に及んでいるものです。
- 基金
財政調整基金は流動資産に、それ以外の基金は固定資産に計上しています。

流動資産

1年以内に現金化できる資産で、現金預金の他、財政調整基金などを計上しています。

昭和60年度より前に取得した以下の資産の取得価額は、再調達原価を用いています。

土地

「地積」×「地目別平均単価（円/m）」

建物

「延床面積」×「用途別平均単価（円/m）」

資産の部 増減要因

資産総額は、前年度から23億円減少しました。公共建築物等整備保全基金や庁舎増改築基金などの積立により固定資産の基金は9億円増加したものの、市立複合文化施設や温水プール、中央図書館をはじめとする事業用資産の減価償却額が20億円減少したことが主な要因です。

貸借対照表（一般会計等）の解説

R5は令和6年、R4は令和5年の各3月31日時点

年度末時点における、資産・負債の金額及び内訳を表示した一覧表です。

(単位：億円)

科目	R5	R4	増減
負債の部			
固定負債	162	179	△ 17
地方債	124	140	△ 16
長期未払金	3	4	△ 1
退職手当引当金	33	34	△ 1
その他	1	2	△ 1
流動負債	41	42	△ 1
1年内償還地方債	18	20	△ 2
未払金	1	1	0
賞与等引当金	6	5	1
預り金	15	15	0
その他	1	1	0
負債合計	203	221	△ 18
純資産の部			
固定資産等形成分	3,697	3,720	△ 23
余剰分（不足分）	△ 159	△ 178	19
純資産合計	3,538	3,542	△ 4
負債及び純資産合計	3,740	3,763	△ 23

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

負債の部・純資産の部 増減要因

負債総額は18億円減少しました。繰上償還を行うなどして過去に借り入れた地方債の償還が進んだことにより、地方債が16億円減少したことが主な要因です。

負債の部

「負債の部」は、市が将来支払わなくてはならない負債がどれくらいあるかを示しています。固定負債と流動負債に分けて表示しています。

固定負債

返済期限が1年を超えて到来する負債です。

▶ 地方債

資産形成等のために発行した市債のうち、翌々年度以降に償還する予定額です。

▶ 退職手当引当金

在職する職員全員が基準日に自己都合退職すると仮定した場合の退職手当支給見込額です。

流動負債

1年以内に返済すべき負債です。

▶ 地方債

資産形成等のために発行した市債のうち、翌年度に償還する予定額です。

▶ 未払金

地方税法の規定により生じた還付金、過納や誤納により生じた還付金のうち、まだ支払われていないものです。

▶ 賞与等引当金

翌年度6月に支給される期末手当等の対象期間が12月から翌5月のため、12月から3月までの分を今期中に発生したものと計上しています。

純資産の部

資産の総額から負債の総額を引いた額を表示しています。資産の取得に対し、現在までの世代が負担してきた金額に相当します。

行政コスト計算書（一般会計等）の解説

R5は令和6年、R4は令和5年の各3月31日時点
一会計期間中の行政運営にかかった費用と、その行政運営と直接の対価性のある収益を示した一覧表です。

(単位：億円)

科目	R5	R4	増減
経常費用	592	597	△ 5
業務費用	284	304	△ 20
人件費	81	79	2
職員給与費	56	56	0
賞与等引当金繰入額	6	5	1
その他	18	17	1
物件費等	188	211	△ 23
物件費	138	158	△ 20
維持補修費	9	15	△ 6
減価償却費	40	38	2
その他の業務費用	15	15	0
支払利息	0	0	0
徴収不能引当金繰入額	0	1	△ 1
その他	14	14	0
移転費用	309	293	16
補助金等	111	110	1
社会保障給付	130	124	6
他会計への繰出金	67	58	9
その他	1	0	1
経常収益	17	17	0
使用料及び手数料	10	10	0
その他	7	7	0
純経常行政コスト	575	580	△ 5
臨時損失	0	1	△ 1
災害復旧事業費	-	-	-
資産除売却損	0	1	△ 1
その他	-	-	-
臨時利益	0	0	0
資産売却益	0	0	0
純行政コスト	575	581	△ 6

経常費用

通常の行政運営にかかるコストのうち、資産形成につながらない行政サービスに要したコストです。

- 人件費
人にかかるコストで、当年度に増減した引当金も含まれます
- 物件費等
委託料や維持補修費のほか減価償却費も含めた物にかかるコストです。
- その他の業務費用
地方債の利子などです。
- 移転費用
補助金や社会保障給付費など他の主体に交付するコストです。

経常収益

通常の行政サービスの利用において、使用料や手数料など、サービスの対価として受益者から徴収した額です。

純経常行政コスト

経常費用と経常収益との差額です。

純行政コスト

純経常行政コストに、資産の除売却損益など臨時的な収益を加えて算出した、資産形成につながらない1年間の行政活動に要したコストです。

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

行政コスト計算書 増減要因

純行政コストは前年度比 6 億円の減少となっています。新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種の実施回数が前年度より減少したことや第三期校務支援システムの構築が完了したことにより、業務費用の物件費が 20 億円減少したことが主な要因です。

純資産変動計算書（一般会計等）の解説 R5は令和6年、R4は令和5年の各3月31日時点
一会計期間中の純資産の増減について明らかにする一覧表です。

(単位：億円)

科目	R5	R4	増減
前年度末純資産残高	3,542	3,514	28
純行政コスト(△)	△ 575	△ 581	6
財源	585	595	△ 10
税収等	366	353	13
国県補助金等	219	242	△ 23
本年度差額	10	15	△ 5
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	△ 14	14	△ 28
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 5	28	△ 33
本年度末純資産残高	3,538	3,542	△ 4

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

財源

税収等（地方税、地方交付税、地方譲与税の合計）と国県補助金等（国庫支出金、都支出金）に分けて表示しています。

無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額です。

その他

純資産変動計算書の過年度修正などを計上しています。

資金収支計算書（一般会計等）の解説

R5は令和6年、R4は令和5年の各3月31日時点
一会計年度中の現金収支を3つの活動区分（業務、投資、財務）に分けて表した表です。

(単位：億円)

科目	R5	R4	増減
業務活動収支			
業務支出	550	558	△ 8
業務費用支出	241	265	△ 24
人件費支出	79	78	1
物件費等支出	147	173	△ 26
支払利息支出	0	0	0
その他の支出	14	14	0
移転費用支出	309	293	16
補助金等支出	111	110	1
社会保障給付支出	130	124	6
他会計への繰出支出	67	58	9
その他の支出	1	0	1
業務収入	593	595	△ 2
税収等収入	366	353	13
国県等補助金収入	211	225	△ 14
使用料及び手数料収入	10	10	0
その他の収入	6	7	△ 1
臨時支出	-	-	-
災害復旧事業費支出	-	-	-
その他の支出	-	-	-
臨時収入	-	0	-
業務活動収支	43	37	6
投資活動収支			
投資活動支出	45	95	△ 50
公共施設等整備費支出	20	66	△ 46
基金積立金支出	25	29	△ 4
投資活動収入	21	50	△ 29
国県等補助金収入	8	17	△ 9
基金取崩収入	11	31	△ 20
貸付金元金回収収入	1	1	0
資産売却収入	0	0	0
投資活動収支	△ 24	△ 46	22
財務活動収支			
財務活動支出	22	25	△ 3
地方債償還支出	22	24	△ 2
その他の支出	1	1	0
財務活動収入	4	29	△ 25
地方債発行収入	4	29	△ 25
財務活動収支	△ 18	4	△ 22
本年度資金収支額	0	△ 5	5
前年度末資金残高	26	31	△ 5
本年度末資金残高	27	26	1
前年度末歳計外現金残高	15	15	0
本年度歳計外現金増額	0	0	0
本年度末歳計外現金残高	15	15	0
本年度末現金預金残高	41	41	0

業務活動収支

通常の行政運営にかかった支出額と税収等の収入額との差額です。通常はプラスになることが望ましいとされています。

投資活動収支

固定資産の形成や、基金の増減に係る収支です。

投資活動支出には、固定資産等の形成に係る費用と基金の積立金を計上しています。

投資活動収入には、固定資産等の形成に充当した補助金、基金取崩し額を計上しています。

財務活動収支

主に、市債の増減に係る収支です。

財務活動支出には、市債の元金償還額を、財務活動収入には、市債発行額を計上しています。

資金収支計算書 増減要因

業務活動収支は前年度から6億円増加しました。新型コロナウイルス感染症の集団予防接種の実施回数の減少などにより物件費等支出が大きく減少したためです。

投資活動収支は、22億円増加しました。中央図書館整備工事や鶴牧・落合・南野コミュニティセンター改修工事の完了により、公共施設等整備支出が大きく減少したためです。

財務活動収支は、22億円減少しました。繰上償還を行うなどして過去に借り入れた地方債の償還支出が2億円減少したことや、公共施設整備支出の財源となる地方債発行収入が25億円減少したためです。

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

財務書類の分析

財務書類に現れた数値から各種の指標を算出します。なお、各指標の名称及び計算式は、総務省地方公会計の推進に関する研究会の資料に基づき作成しています。

一般会計等の財務書類のデータを用い、令和3年度から3か年の指標を算出しています。グラフ中26市とあるのは、都内26市の中央値（13番目と14番目の市の値の平均値）を表示しています。なお、令和3年度は2市分、令和4年度は1市分公表されていないため、これらの市は含まれていません。

26市の数値は、総務省が公表している数値を用いています。最新のものが令和4年度版のため、令和5年度の数値は表示していません。

計算式中のBSは貸借対照表、PLは行政コスト計算書、NWは純資産変動計算書、CFは資金収支計算書に記載がある項目です。

住民基本台帳人口は、n+1年1月1日時点の人口（令和5年度決算は、令和6年1月1日時点の147,776人）を用いています。

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、建物、工作物など償却資産の取得価額に対する減価償却額の割合です。この比率が高いほど、減価償却が進んでいることになります。

多摩市は都内26市と比べ2.9ポイント低くなっています。



計算式 減価償却累計額BS / 減価償却する有形固定資産の合計額BS

歳入額対資産比率

これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入額の何年分に相当するのかを表すものです。

多摩市は歳入額の約6年分の資産を持っていることになり、都内26市と比べると多くの資産を持っているといえます。



計算式 資産合計BS / (業務収入 + 臨時収入 + 投資活動収入 + 財務活動収入 + 前年度末資金残高)CF

純資産比率

資産に対する純資産の割合です。この比率が高いほど、現在までの世代が多くの資産形成を行ったこととなり、将来世代の負担割合が少ないことになります。

多摩市は都内26市と比べると現在までの世代が形成した資産が多いといえます。



計算式 純資産合計BS / 資産合計BS

将来世代負担比率

今まで形成してきた公共資産に対する将来償還が必要な負債の割合です。この比率が高いほど、将来世代の負担割合が大きいです。

多摩市は都内 26 市と比べると将来世代への負担がかなり少ないといえます。



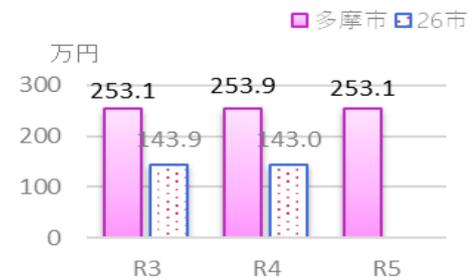
計算式 $(\text{地方債} + 1 \text{ 年内償還予定地方債} \text{ [BS]} - \text{※特例地方債}) / (\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} \text{ [BS]})$

※特例地方債とは、臨時財政特例債、減税補填債、臨時減収補填債、臨時財政対策債、減収補填債特例分です

市民一人当たり資産額

市民一人当たりの資産額です。

多摩市は都内 26 市と比べると資産がかなり多いことがわかります。令和 5 年度は、資産合計が減少したため、0.8 万円ほど減少しています。



計算式 $\text{資産合計} \text{ [BS]} / \text{住民基本台帳人口}$

市民一人当たり負債額

市民一人当たりの負債額です。

令和 5 年度は地方債の償還が進んだため、1.2 万円減少しています。また、都内 26 市と比べるとかなり少ない額で推移しています。



計算式 $\text{負債合計} \text{ [BS]} / \text{住民基本台帳人口}$

市民一人当たり行政コスト

市民一人当たりの通常の行政運営にかかるコストです。人口や面積など様々な要因がコストに影響するため、単純には比較できませんが、多摩市は概ね他市並みの数値の間を推移しています。令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症に係る各事業が前年度に落ち着きを見せたため、行政コストが減少していますが、今後も効率的な行政運営を進め、コストを下げる必要があります。



計算式 $\text{純行政コスト} \text{ [PL]} / \text{住民基本台帳人口}$

受益者負担比率

行政サービスの提供に対して、使用料・手数料収入で賄われる割合です。多摩市のように、利用料金制の指定管理者制度を採用している場合、使用料としての収入がなくなるため一概に比較はできませんが、多摩市は都内 26 市と同等となっています。



計算式 経常収益 $\frac{\square PL}{\square PL}$ / 経常費用 $\square PL$

令和 5 年度一般会計等決算では、市民一人当たりの資産額は 253.1 万円、負債額は 13.7 万円、差額である純資産は約 239 万円となりました。負債に対して、資産が約 18 倍であることから、負債残高が少ない状況にあることがわかります。

資産や負債の面では、令和 4 年度に比べ市民一人当たりの資産額は 0.8 万円減少、負債額も 1.2 万円減少しました。資産の減少は、多摩市立複合文化施設をはじめとする事業用資産の減価償却が進んだことによるものです。また、負債の減少は地方債の償還が進んだことによるものです。

純資産は市の資産形成に対してこれまでの世代が負担してきたものの積み上げで、純資産比率は 94.6%、将来世代負担比率は 4.1%となりました。

一方コスト面では、市民一人当たりの行政コストが 1.7 万円増の 0.3 万円減少しました。これは、主に新型コロナウイルス感染症に係る集団予防接種の実施回数の減少や、第三期校務支援システムの構築費用等が減少したことによるものですが、令和 5 年度以降も物価高騰は続いており、コロナ前と比較すると行政コストは増加しています。さらに、福祉や医療に係る経費（移転費用）は年々伸び続けており、今後の行政コストは増加していく見込みです。

多摩市は、有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）が 61.7%であることから、資産の更新時期が近づいていることがわかります。比較できる最新の年度である令和 4 年度を見ると、全国市町村平均 63.7%、都内市町村平均 63.3%に対し多摩市は 61.7%と突出して高い数値ではありません。しかし、資産額が他団体よりも大きいことから、今後資産の更新に伴う負担は大きくなり、それに伴い地方債の発行も増えていくものと見込まれます。

市の資産は基本的に公共的なサービスを継続的に提供するために保有しているものです。今現在の市民だけでなく後年度の市民も利用するため、その建設・改修にかかる費用を各世代の利用者に負担していただくという観点からも、地方債の活用は有効な手法となります。しかしながら、次の世代に過度な負担を負わせないために、また、将来にわたって市民生活をしっかりと支えるためにも、更なる負債の軽減や行政コストの見直し・削減等を図り、安定的な行財政運営に努めてまいります。